

茅ヶ崎都市計画生産緑地地区の変更（茅ヶ崎市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備考
約 5 1 . 4 ha	<p> 円蔵字御屋敷及び大土腐地内において箇所番号 1 1 8 を廃止 円蔵字大土腐地内において箇所番号 1 2 0、1 2 1 を廃止 円蔵字下ヶ町地内において箇所番号 1 4 5 の面積を変更及び区域を縮小 円蔵字下ヶ町地内において箇所番号 1 4 7、1 5 0 の区域を縮小 円蔵字下ヶ町地内において箇所番号 4 7 2 を廃止 今宿字北河原地内において箇所番号 1 6 5 の面積を変更 今宿字台地内において箇所番号 1 8 5 を廃止 浜之郷字本社地内において箇所番号 2 0 6 を廃止 浜之郷字宮ノ前地内において箇所番号 2 2 2 の区域を縮小 浜之郷字太子免地内において箇所番号 2 2 7 を廃止 浜之郷字登象向地内において箇所番号 2 2 9 を廃止 浜之郷字石原地内において箇所番号 2 3 0 を廃止 浜之郷字登象及び矢畑字貸屋敷地内において箇所番号 2 4 9 を廃止 矢畑字勝沼地内において箇所番号 2 3 9 を廃止 高田二丁目地内において箇所番号 3 3 0 を廃止 松林三丁目地内において箇所番号 3 4 9 の区域を縮小 出口町地内において箇所番号 4 2 8 の面積を変更 </p>

「位置及び区域は計画図表示のとおり」